

令和3年3月19日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会副委員長 田口 廣之

常任委員会重要活動テーマ調査報告書

本委員会において、次のとおり常任委員会重要活動テーマの調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

- 1 重要活動テーマ
小中学校大規模改修事業について
- 2 調査内容及び結果
「重要活動テーマ」政策提言書のとおり

「重要活動テーマ」政策提言書

小中学校大規模改修事業 ～ 豊かな学びのために ～

総務文教常任委員会

目 次

提言要旨	1
I はじめに.....	2
II 現状分析.....	2
1 児童生徒数の減少	
2 教育施設の老朽化	
III 課題.....	4
1 各施設における劣化度の違い	
2 学校間における児童生徒数の偏り	
VI 政策提言.....	7
提言…学校適正規模・適正配置方針の策定	
V おわりに.....	8

提言要旨

【現状分析】

- 児童生徒数の減少
- 教育施設の老朽化



【課題の抽出】

- 各施設における劣化度の違い
- 学校間における児童生徒数の偏り



【政策提言】

学校適正規模・適正配置方針の策定

I はじめに

本町は、昭和 50 年代から帯広市のベッドタウンとして市街地が拡大し人口が増加した。それに伴い、昭和 50 年代に多くの学校施設が建築された建物であり、改築の目安である築 40 年を迎える建物が多く存在している状況にある。

国は、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る「インフラ長寿命化基本計画」を平成 25 年 11 月に策定した。

これを踏まえ、平成 27 年 3 月、文部科学省は「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」、本町においては、平成 29 年 3 月、「幕別町公共施設等総合管理計画」を策定し、保有する公共施設等の全体像を明らかにし、中長期的な視点から計画的に公共施設の総量や配置の適正化を図り、持続可能な行政サービスを提供していくための、公共施設等の基本的な指針を示した。

本委員会では、未来を担う子供たちに、より良い教育環境の提供をする方策について調査・研究を行い、提言することとした。

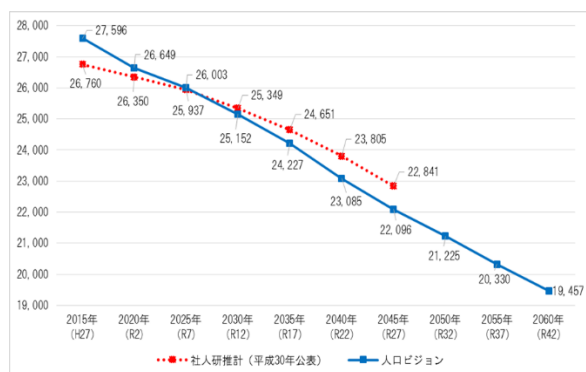
II 現状分析

1 児童生徒数の減少

本町の総人口の将来推計は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に基づく、「幕別町人口ビジョン」によると、平成 27（2015）年の 27,596 人から令和 2（2020）年には、26,649 人、令和 27（2045）年には、22,096 人と総人口が減少し、令和 42（2060）年では 20,000 人を下回り、19,457 人と見込んでいる（図 1-1）。

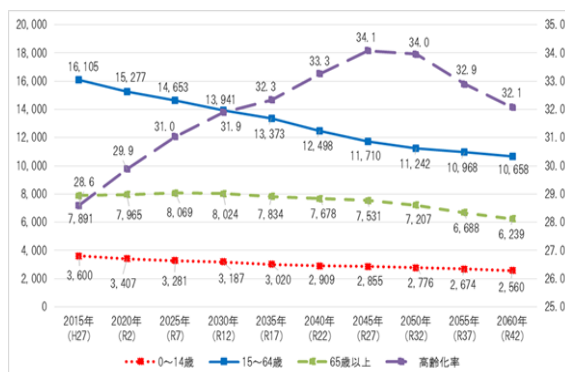
年齢 3 区分別人口では、年少人口及び生産年齢人口とも減少傾向が続き、年少人口は平成 27（2015）年の 3,600 人から令和 2（2020）年には、3,407 人、令和 27（2045）年には、2,855 人と減少し、令和 42（2060）年では 2,560 人と見込んでいる。（図 1-2）。

図 1-1 将来の総人口の長期的見通し



※出典 「幕別町人口ビジョン」

図 1-2 年齢 3 区分別人口の長期的見通し



小学校については、ピーク時の昭和 60（1985）年 2,426 人を境に減少し、平成 2（1990）年に 2,000 人を下回り、1,982 人となり、平成 27（2015）年には 1,460 人、令和 2（2020）年には、1,401 人、令和 27（2045）年には、1,160 人と減少し、令和 42（2060）年では 1,021 人と見込んでいる。

また、中学校についても、ピーク時の昭和 60（1985）年 1,241 人から減少し続け、平成 12（2000）年に 1,000 人を下回り、978 人となり、平成 27（2015）年には 958 人、令和 2（2020）年には、726 人、令和 27（2045）年には、599 人と減少し、令和 42（2060）年では 526 人と見込んでいる

児童生徒数の推移				
（単位：人）				
		小学校	中学校	児童生徒数計
昭和50	1975	1,900	976	2,876
昭和55	1980	2,382	970	3,352
昭和60	1985	2,426	1,241	3,667
平成2	1990	1,982	1,184	3,166
平成7	1995	1,809	1,025	2,834
平成12	2000	1,698	978	2,676
平成17	2005	1,716	865	2,581
平成22	2010	1,694	833	2,527
平成27	2015	1,460	958	2,418
令和2	2020	1,401	726	2,127
令和7	2025	1,367	708	2,075
令和12	2030	1,322	684	2,006
令和17	2035	1,273	658	1,931
令和22	2040	1,212	626	1,838
令和27	2045	1,160	599	1,759
令和32	2050	1,114	575	1,689
令和37	2055	1,067	550	1,617
令和42	2060	1,021	526	1,547

※出典：2020年までは実測値、それ以降は「幕別町人口ビジョン」

2 教育施設の老朽化

「令和 2 年度学校基本調査」速報値によると、町内には、5 月 1 日現在、小学校 9 校、中学校 5 校、合計 14 校があり、学級数は、小学校で単式学級 46、複式学級 11、特別支援学級 39、計 96 学級、中学校では、単式学級 26、特別支援学級 17、計 43 学級となっている。

町立 14 校には、学校教育施設として校舎のほか屋内運動場が整備され、そのほとんどが、昭和 50 年代に建設された築 30 年以上経過した建物が占め老朽化が進んでいる状況にある。

また、近年中に改築年の目安である築 40 年を迎える建物が多く存在している。

学校名		校舎		屋内運動場		合計面積 (㎡)
		建築年度	面積(㎡)	建築年度	面積(㎡)	
小学校	幕別小学校	S52	4,416	S53	981	5,397
	糠内小学校	S54	1,313	S53	561	1,874
	古舞小学校	S52	676	S52	364	1,040
	明倫小学校	S63	700	S53	337	1,037
	途別小学校	S57	909	S57	440	1,349
	白人小学校	S57	4,931	S57	909	5,840
	札内南小学校	S54	4,664	S54	775	5,439
	札内北小学校	S55	3,544	S56	762	4,306
	忠類小学校	S58	2,601	S58	1,084	3,685
	小学校計		23,754		6,213	29,967
中学校	幕別中学校	H5	4,508	S63	1,243	5,751
	糠内中学校	S54	1,763	H25	744	2,507
	札内中学校	S49	4,118	S50	1,289	5,407
	札内東中学校	S59	4,128	S60	1,237	5,365
	忠類中学校	S55	2,032	S55	978	3,010
	中学校計		16,549		5,491	22,040
合計			40,303		11,704	52,007

※出典 「幕別町学校施設一覧表」

Ⅲ 課 題

1 各施設における劣化度の違い

昭和 50 年代からの市街地の拡大により、人口が増加しそれに伴い学校や公営住宅などの「公共施設」や道路、上下水道などの「インフラ施設」の整備が進められた。

これらの施設は、昭和 50 年代以降に整備したものが多く、老朽化が進行している。教育施設についても 30 年以上経過し、適宜補修や修繕をしていることから使用できない状態ではないが、計画的な大規模修繕等を実施していない。施設の使用状況や立地条件等により施設の劣化度の状況は異なっている。

文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画作成に係る手引き」等を参考に、部位毎の劣化状況を調査し、構造躯体（建物の構造を支える骨組）については「長寿命化」または「改築」、構造躯体以外についても判定した。

学校施設劣化度評価一覧									
					A：概ね良好		C：広範囲に劣化		
					B：部分的に劣化		D：早急に対応する必要がある		
建物基本情報				劣化度評価					
施設名	建物用途	階数	建築年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
幕別小学校	校舎	2	S52	D	C	C	C	C	37
	屋体	1	S53	A	C	C	C	C	45
糠内小学校	校舎	1	S54	A	A	A	C	C	85
	校舎	1	H24	A	B	A	A	A	93
	屋体	1	S53	A	C	C	C	C	45
古舞小学校	校舎	1	S52	B	A	C	C	C	60
	屋体	1	S52	D	B	C	C	C	48
明倫小学校	校舎	1	S63	D	C	B	B	B	59
	屋体	1	S53	A	C	C	C	C	45
途別小学校	校舎	1	S57	B	C	B	B	B	65
	屋体	1	S57	C	C	B	B	B	62
白人小学校	校舎	2	S57	D	C	C	B	B	46
	校舎	1	H13	A	A	B	A	A	91
	屋体	2	S57	D	C	B	B	B	59
札内南小学校	校舎	2	S54	D	C	C	C	C	37
	校舎	1	H25	A	A	A	A	A	100
	屋体	1	S54	C	C	C	C	C	40
札内北小学校	校舎	2	S55	D	C	C	C	C	37
	屋体	1	S56	A	C	C	B	B	54
忠類小学校	校舎	2	S58	A	C	B	B	B	67
	屋体	1	S58	D	B	A	B	D	71
幕別中学校	校舎	2	H5	D	C	B	B	B	59
	屋体	1	S63	B	C	B	B	B	65
糠内中学校	校舎	2	S54	C	C	C	C	C	40
	屋体	1	H25	A	A	A	A	A	100
札内中学校	校舎	3	S49	A	B	B	A	A	84
	屋体	2	S50	A	C	A	C	C	68
札内東中学校	校舎	3	S59	D	C	C	B	B	46
	屋体	2	S60	D	C	B	B	B	59
忠類中学校	校舎	2	S55	A	C	C	C	C	45
	屋体	1	S55	B	B	A	C	C	75

※出典 「幕別町学校施設の長寿命化計画」

学校施設は建築から長期間が経過しているのことが多いことから、劣化度調査結果を基本とし、改修の効果、効率性等を勘案した長寿命化とし、学校運営等を考慮して優先順位を決定し実施することが望ましいと思われる。

しかしながら、本町の人口推計では、児童生徒数は、令和 22 (2040) 年にはピーク時の約 50% 小学校では、1,212 人、中学校では、626 人まで減少する見込みであることから、より効率的な施設の管理運営や財政負担の軽減・平準化をはかることはもとより、時代の変化に対応した将来の教育施設の全体像を明らかにして、中長期的な視点から適正な配置についてもあわせて検討しなければならない。

2 学校間における児童生徒数の偏り

学級編成や教職員配置基準は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年法律第 116 号）に基づき、北海道教育委員会が定めた方針により、町内 14 校は編成されている。

地域別に、幕別地区小学校 1 校、中学校 1 校、忠類地区小学校 1 校、中学校 1 校、札内地区小学校 3 校、中学校 2 校、農村地区小学校 4 校、中学校 1 校である。

札内地区では、小学校で児童数に偏りが生じ、教育環境の不均衡が恒常化している。

児童生徒数の状況（5月1日現在）										(単位：人)	
学校名		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
		児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数	児童 生徒数
小学校	幕 別	224	209	193	191	174	164	169	166	157	158
	糠 内	18	20	19	21	23	25	23	23	23	21
	古 舞	20	21	22	27	23	21	21	20	18	13
	明 倫	11	11	13	11	12	11	11	11	6	7
	途 別	30	23	17	18	20	21	25	23	27	28
	白 人	318	290	267	254	240	226	225	205	198	204
	札内南	519	564	586	624	619	630	627	651	646	629
	札内北	377	342	312	268	254	244	245	241	246	251
	忠 類	106	107	115	113	95	88	90	83	77	71
	計	1,623	1,587	1,544	1,527	1,460	1,430	1,436	1,423	1,398	1,382
中学校	幕 別	128	134	138	118	111	100	103	94	93	84
	糠 内	13	9	10	9	9	14	13	17	14	17
	札 内	410	419	437	393	387	375	346	329	309	336
	札内東	304	293	280	288	294	294	278	269	262	237
	忠 類	53	48	43	46	57	59	54	46	47	48
	計	908	903	908	854	858	842	794	755	725	722

※出典 「学校基本調査」

学校は、多様な個性を持つ児童生徒が集団を通して切磋琢磨し、学びあう場であり、またその機会を与える役割を担っている。

実際の教育活動においては、同じ学級数の学校であっても、児童生徒の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なる。

そのようなことから、基本的な教科の学習はもとより、運動会等の各種行事、クラブ活動

等の教育活動を多様かつ効率的に展開するためには、一定規模の集団を確保する必要がある。

その集団の中で、児童生徒の個性を伸ばすとともに、社会性を育てる生き方を習得していくためには、本町における学校の適正規模を明確にし、町の将来を担う子供たちが、より良い教育条件、教育環境の下で教育を受けることが最も重要である。

以上の結果から、次のように課題を整理した。

課題の整理

- 学校施設の多くが、改築の目安である築 40 年をもうすぐ迎えることから、大規模修繕等の長寿命化対策等を進めなければならない。
- 大規模修繕等の事業には、多額の費用を要することから、町の財政に大きな負担となる。
- 一部の地域で、児童生徒数の偏りが大きい状態であり、教育環境面で不均衡が生じている。

抽出された課題解決のため、以下の目標に向けた政策提言を行いたい。

政策提言の目標

- 時代の変化に対応した学校施設の整備や配置基準の明確化
- 子供たちにとって望ましい教育条件や教育環境の創造

IV 政策提言

学校規模の標準は、学級数によって設定されているが、教育活動に着目すると、同じ学級数の学校であっても、児童生徒数の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は異なる。学校規模の適正化については、法令上標準が定められている学級数のほかに、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、将来推計などを見据えることも必要である。

さらに、少子化の進展により、地域の状況変化に対応した学校の適正配置についても分析し、保護者や地域住民と共通理解を図りながら考えることも必要である。

そこで、次のとおり提言したい。

提言 学校適正規模・適正配置方針の策定

学校は、単に教科の知識や技能を習得するだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などの社会性を育み、将来に渡り人生をより豊かなものにしてくれる友人との出会いの場でもあり、その機会を与える重要な役割を担っている。

そのためには、運動会等の各種学校行事や部活動等の教育活動を効果的に進めることができる一定規模の集団を確保する必要があると考える。また、過度に大きな集団である場合には、各種学校行事を円滑に進めることが難しくなるばかりか、児童生徒の教育環境も過密な状況となり効果的な教育活動にも影響を与えていると考えられる。

加えて、一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえたきめ細やかな学習指導ができる、児童生徒の発言・発表機会が増え授業参加がより積極化する、教室にゆとりが生じ様々な教育活動が可能となるなど、子供たちに質の高い教育を保障し個性豊かで創造力あふれる人材育成を目指す、文部科学省が推進する少人数学級を町内の全小中学校で実施するほか、次代を見据えた教育環境を創造することも重要と考える。

一方、学校は、児童生徒の教育のための施設だけではなく、地域のシンボルであり、コミュニティの拠点としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている。また、児童生徒は、学校を通して自分の住む地域について学び、地域の人々とふれあうことで、地域の将来の担い手へと成長する。よって学校は、まちづくりにとって密接不可分なものなのである。

幕別町の将来を担う子供たちが、より良い教育条件、教育環境の下で教育を受けることを基本に、地域における学校の役割も十分に考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るためには、町立小中学校の適正規模・適正配置方針を示して進めることが必要である。

学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものではないことは言うまでもないが、学校が持つ多様な機能にも留意して、児童生徒の保護者や就学前の子供の保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、丁寧な議論を行わなければならない。

特に、農村地域などでは、学校が地域のコミュニティとして大きな役割を果たしているなど様々な地域事情により、適正規模化を進めることが困難であると考えられる地域や、小規模校として存続することが必要な地域なども存在することから、その判断は極めて重要である。

義務教育の本旨である、教育の機会均等とその水準の維持向上に鑑み、小中学校の大規模改修の実施にあたっては、幕別町の教育スタイル、教育条件、教育環境、学校の配置の基準を明確化した「学校適正規模・適正配置方針」を策定し、その方針に則り進めることが重要であると考え

る。
そのことが、本町における公共施設等に関するマネジメント計画である「幕別町公共施設等総合管理計画」に準拠した、学校教育施設におけるマネジメント計画となるものである。

考慮すべき内容

- 適正規模の範囲（町として範囲を示す）
- 適正配置の基準
- 適正配置の方法
- 通学時間
- 通学路の安全性
- 地域性
- 保護者・地域住民の理解と協力
- 保育所配置との連携（小学校）
- 学校施設の安全性 など

V おわりに

子供の資質や能力は、多様な人との関わりや経験を重ねていくことで形成されるもので、教職員のみならず、地域住民、保護者等の支えが不可欠である。さらに学校は、単なる教育施設としてではなく、防災や地域コミュニティなど様々な機能を有している場合が多く、学校の存在がまちづくりに密接に関わっている。

学校の適正な規模や配置については、行政視点のみで進められるものではなく、必ず地域や保護者の理解を得なければならない複雑な課題である。

未来を担う子供たちへ“豊かな学び”を提供するための諸課題に対応するための参考となることを願う。

資 料

常任委員会「重要活動テーマ」の「政策提言」までの経緯

年 月 日	内 容
令和元年 7 月 9 日(火)	○常任委員会の活性化について
令和元年 9 月 20 日(金)	○委員会活動の活性化について（重点活動テーマの選定）
令和元年 10 月 3 日(木)	○学校施設長寿命化計画について
令和元年 10 月 29 日(火)	○先進地視察調査 ・小中学校の適正配置に関する基本計画について（岩見沢市）
令和元年 11 月 6 日(水)	○重点活動テーマに対する調査等について
令和 2 年 2 月 6 日(木)	○学校施設長寿命化計画について ・学校施設劣化度調査、学校別児童生徒数の将来推計 ○意見交換会 ・幕別町 P T A 連合会
令和 2 年 2 月 27 日(木)	○令和 2 年度 年間活動計画について
令和 2 年 7 月 21 日(火)	○幕別町学校教育施設の長寿命化計画（素案）について ○政策提言について
令和 2 年 8 月 11 日(火)	○学校施設の状況について（現地視察） ・幕別小学校、札内北小学校、札内東中学校
令和 2 年 9 月 9 日(水)	○政策提言（要旨）について
令和 2 年 10 月 22 日(木)	○幕別町学校教育施設の長寿命化計画（素案）について ○政策提言（要旨）について
令和 2 年 11 月 13 日(金)	○政策提言（要旨）について
令和 2 年 12 月 10 日(木)	○政策提言（素案）について
令和 3 年 1 月 14 日(木)	○政策提言（素案）について
令和 3 年 2 月 5 日(金)	○政策提言（素案）について
令和 3 年 3 月 5 日(金)	○政策提言について
令和 3 年 3 月 19 日(金)	○議長へ報告書提出

総務文教常任委員会

職 名	氏 名
委 員 長	東 口 隆 弘 (令和元年 5 月 10 日～令和 3 年 3 月 5 日)
副委員長	田 口 廣 之
委 員	藤 谷 謹 至
委 員	小 島 智 恵
委 員	小 川 純 文
委 員	中 橋 友 子